

令和7年度第4回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和7年7月9日（水） 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所 社会福祉センター3階 中会議室

3 出席委員（15名）

1 番	梅 澤 孝 雄	2 番	眞 野 文 雄
3 番	足 立 正 道	4 番	石 渡 文 久
5 番	牛 玖 良 一	6 番	鈴 木 孝 徳
7 番	林 重 孝	8 番	山 崎 宏
9 番	立 田 正 人	10 番	藤 崎 光 弘
11 番	太田原 修	12 番	江 川 昌 子
13 番	三 門 増 雄	14 番	兼 坂 仁
15 番	石 田 和 久（議長）		

4 欠席委員（0名）

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（農業委員会許可）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和7年度第4次農用地利用集積等促進計画（案）に対する
意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後２時３０分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第４回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

今回の総会の開催でございますが、令和７年８月４日（月）会場は佐倉市役所 議会棟第２委員会室におきまして、午後２時３０分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は１５名で佐倉市農業委員会会議規則第７条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和７年度第４回総会は成立いたしましたので直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第２、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思います

が、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 4 番 石渡文久委員、議席番号 5 番 牛玖良一委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 令和 7 年度第 4 次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について

以上、3 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の 1 ページをご覧ください。

農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大等のため売買を伴う所有権の移転 5 件 5 筆について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

議案第1号第1項の調査報告を梅澤委員よりお願いします。

○梅澤委員

議席番号1番の梅澤です。

議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者の●●●●●に住む●●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、義務者の●●●●●に住む●●●●●さんとの話がまとまり、●●●の畑●筆●●●㎡を購入することとなりました。特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○三門委員

議席番号13番、三門です。

●●さんは新規就農者ですが現在の営農状況を教えてください。

○事務局

●●、●●で水田、畑を耕作しています。●●推進委員が面倒を見ています。

○梅澤委員

用水路掃除で一緒になったのですが、●●で無農薬栽培をしていると話していました。

○議長

他にございますか。無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第１号第２項の調査報告を林委員よりお願いします。

○林委員

議席番号 7 番の林です。

議案第 1 号第 2 項の調査報告をいたします。

権利者の●●に住む●●●●さんは農業経営の規模拡大を図るため、義務者の●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、●●の水田●筆●●●●㎡を購入することとなりました。特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第 1 号第 2 項について、許可とすることに賛成の方の挙手を
お願いします。

———（贊成者举手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第3項の調査報告を鈴木員よりお願いします。

○鈴木委員

議席番号 6 番、鈴木です。

議案第 1 号第 3 項の調査報告をいたします。

権利者の●●●に住む●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、義務者の●●●●さんの成年後見人である●●●●さんと話がまとまり、●●●の畑●筆●●●●㎡を購入することとなりました。

特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第 1 号第 3 項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（贊成者举手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第4項の調査報告を兼坂委員よりお願いします。

○兼坂委員

議席番号14番、兼坂です。

議案第 1 号第 4 項の調査報告をいたします。

[illegible]

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第 1 号第 4 項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。
続きまして、議案第1号第5項の調査報告を三門委員よりお願いします。

○三門委員

議席番号13番、三門です。

議案第1号第5項の調査報告をします。権利者、義務者とも事由のとおりです。
特に問題は無いものと思われまます。
よろしくご審議の程お願いします。

○議長

それでは審議を行います。何かご質問等がありましたらお願いします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。よって、議案第1号第5項は許可と決しました。

続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の2ページをご覧ください。

農地法第5条の規定による許可申請7件につきまして、千葉県知事への意見につ

いて審議を求めるものでございます。

議案第2号第1項につきまして、説明いたします。

申請者は●●●●●●の●●●●●●さんで、兼業農家として●●、●●において水田と畑を耕作しています。申請場所は知人の農家からの紹介により、●●●●の●●●●●●さんが所有する●●●●の畑●筆、●●●●●●㎡に農家住宅を建設するため、転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、京成●●●●駅から南へ約500mの●●●●地先で酒々井町との行政界に近い畑地帯です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第1項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

株式会社●●●●●●代表の●●●●●●です。●●●●の畑に農家住宅を新築する予定です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いします。

○立田委員

議席番号9番、立田です。

全面道路には側溝がありません。雨水は地下浸透ということですが大雨時の対策はどうなりますか。

○申請人

計算上では敷地内に浸透枿を10箇所ですりところを11箇所設置します。

○立田委員

前面道路は狭いので敷地側に道路を広げる予定はありますか。

○申請人

現在の道路幅は2.8mですが塀等を設ける予定はないので、車は十分入れる状態なので拡張予定はありません。

○立田委員

都市計画法施行規則60条申請済ということですが、担当部署の進捗状況をお聞きします。

○申請人

60条証明書は出ております。現在、建築確認申請を進めていこうと思っております。

○議長

他にありますか。無いようですので申請人は退席をお願いします。
ご苦労様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。

議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。
よって、議案第2号第1項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第2項及び第3項につきましては、同一案件でございますので、事務局から一括で説明をお願いします。

○事務局長

議案第2号第2項及び第3項につきまして、ご説明いたします。

申請者の株式会社●●●●●●●●は●●●●●●●●で太陽光発電事業を営んでいます。

議案第2号第2項につきましては、●●の●●●さんが所有する畑●筆、●●●●m²、第3項は同じく●●の●●●さんが所有する畑●筆、●●●●m²に転用を伴う所有権移転を行うもので、合計●●●●m²に太陽光発電施設を設置しようとするものです。

申請地は、国道51号線付近の●●地先です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第2項及び第3項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

株式会社●●●●●●●●の代理人で株式会社●●●●●●●●の●●です。

今回、佐倉市●●に●●さんが所有する畑に太陽光発電所を設置する予定です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席番号 9 番、立田です。

雨水は敷地内浸透で素掘り側溝を設置する計画ですがどれくらいの大きさですか。

○申請人

現状ですと素掘り側溝から変わっておりまして、円錐状に土地を均して内部浸透をする計画です。

○立田委員

側溝を掘るのではなく隣の境界に向けて少し高くして外に流れないようにするということですか。

○申請人

その通りです。

○立田委員

雑草の種子が周辺の畑に飛ぶなどの問題もありますので、雑草に対する日常管理はどう考えていますか。

○申請人

他の施設より太陽光パネルが低いため、こまめな草刈りが必要ですので、年に 2、3 回以上はします。

○立田委員

現地は不法投棄が多い場所ですが、防犯対策について伺います。

○申請人

事業地の周囲に 1.5 m のフェンスを設置します。パネル発電量のエラーチェックなどによるオンラインシステムでの対応も可能です。何か異常があれば現場に駆けつけます。

○議長

他にございますか。

許可要件につきましては、議案第2号第4項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

代理人の●●です。●●●で不動産業を営んでおります。

申請人の●●●●は●●●●●●出身で15年前から日本で自動車会社の社員として働いています。この度独立して、今まで働いていた中古車の販売会社に車を納品することになったので車の駐車場用地として農地転用を申請しました。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席番号9番 立田です。

車の出入り口にはコンクリートの土留めが設置されていますが、土留めはどうしますか。

○申請人

市の道路建設課と協議をし、8m撤去する申請をしました。

○立田委員

砂利敷の駐車場となっていますが雨水、砂利の流出など通常の維持管理をどうし

ますか。

○申請人

初めは砂利を敷かないで施工します。周囲に迷惑がかからないようにします。

○立田委員

土砂の流出にはご注意ください。

○申請人

気を付けて行います。

○三門委員

議席番号13番、三門です。

土地の購入価格を教えてください。

○申請人

手元に資料がございませんのでわかりません。

○事務局

申請書に記載されている金額は●●●●●円です。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。

ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いい

たします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2号第4項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第5項につきまして、事務局の説明をお願いします。

○事務局長

議案第2号第5項につきまして、ご説明いたします。

申請者は、●●●●●●に本社を置く●●株式会社で不動産業を営んでおります。

申請にあたっては、●●地先の資材置場が手狭になったことから、●●に住む●●●さん●●さんが所有する畑●筆、●●●●m²を資材置場とするため、転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、●●小学校北側の●●地先で周辺には住宅地がありますが、市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第5項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

●●株式会社の●●です。事業計画ですが●●株式会社の建築に係る資材、植栽

等を置く資材置場として整備する予定です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○鈴木委員

議席番号 6 番、鈴木です。

申請地は小学校の隣で児童がたくさん通ります。また、申請地までは住宅地内を通りますので車両で通行する際は十分気を付けて下さい。

○立田委員

議席番号 9 番、立田です。

樹木の伐根、伐採計画はありますか。

○申請人

今回、伐採、伐根を予定しております。

○立田委員

伐採等をする際は騒音など、近隣に迷惑がかからないようお願いします。

資材置場となった際の車の出入りの頻度はどれくらいですか。

○申請人

現在は未定です。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。

ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2第5項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第6項につきまして、事務局の説明をお願いします。

○事務局長

議案第2号第6項につきまして、ご説明いたします。

申請者の●●建設株式会社は佐倉市●●で建設業を営んでおります。

申請にあたっては、●●地先の資材置場が手狭になったことから、●●に住む●●●さんが所有する畑●●筆、●●●●㎡を資材置場及び駐車場とするため転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、●●から●●●に向かう市道Ⅰ-32号線沿いの●●神社に隣接する●●地先で、市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。許可要件につきましては、議案第2号第6項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

●●建設株式会社、取締役の●●です。

我社の隣接地の●●地先に重機、工事用車両置場として使う目的で申請しました。現状の地盤をいじることなく、駐車場と通路部分に砕石を敷き利用します。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○立田委員

議席番号9番、立田です。

文化財の包蔵地ということですが協議状況を伺います。

○申請人

文化財から通知があり工事は進めて良いことになりました。

○立田委員

朝夕など車の出入りには近隣に迷惑がかからないようお願いします。

○眞野委員

議席番号2番、眞野です。

大雨時の土砂の流出は大丈夫ですか。

○申請人

現状のままで大丈夫です。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第２第６項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（贊成者举手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2第6項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第7項につきまして、事務局の説明をお願いします。

○事務局長

議案第２号第７項につきまして、ご説明いたします。

申請者の株式会社●●●●●●●●は●●●●で自動車販売業を営んでおります。

申請にあたっては、事業の拡張計画により、●●●に住む●●●●さんが所有する畑●筆、●●●●㎡を車両置場とするため転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、県道四街道上志津線沿いの●●●●●●に隣接する●●●地先で、市街化調整区域内の１０ha未満の集団性がない農地であり、第２種農地とされます。

許可要件につきましては、議案第２号第７項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦勞さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

株式会社●●●●●●●●、代理人行政書士の●●です。

申請会社はトラックの売買、リースをしています。新たな車両置場を確保して10から15%の成長を上げる目標です。

なお、敷地境界には2段コンクリートブロックを積み、砕石を敷きます。道路側にはネットフェンス設け、門扉を設置します。周辺農地への影響はネットフェンス等を設けますのでありません。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○立田委員

議席番号9番、立田です。

埋蔵文化財は存在したのですか。

○申請人

埋蔵文化財は存在しません。

○立田委員

敷地内からの砂利、雨水の流出に対する維持管理はどうしますか。

○申請人

道路側は敷地内で砕石が飛ばないように地固めをして処理します。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2第7項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2第7項は許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号 令和7年度第4次農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。

◎議案第3号の説明

○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。

総会議案4ページから5ページをご覧ください。

令和7年度第4次農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農地の賃借を行うための農用地利用集積等促進計画案の作成を公益社団法人千葉県園芸協会から市長に依頼され、同条第3項の規定により農用地利用集積促進計画案の意見を聴取するものです。

利用権の種類といたしまして、賃借権等の設定は10件、31筆、39,451㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農地中間管理事業の推進に関する法律第3条の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案6ページから7ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

また、梅澤委員が関係する案件がございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により、退席をお願いします。

———（梅澤委員退席）———

○議長

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり意見なしと決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手、全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり意見なしと決定いたしました。

梅澤委員を入室させてください。

———（梅澤委員入室）———

○議長

続きまして、報告事項をお願いいたします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

- ・総会議案8ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出が1件。

- ・総会議案9ページをご覧ください。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出が1件。

- ・総会議案10ページをご覧ください。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出が9件。

- ・総会議案13ページをご覧ください。

利用権の中途解約に係る通知書についてが1件。

- ・総会議案14ページをご覧ください。

地目変更登記に係る法務局からの照会が10件となっております。

以上、報告いたします。

○議長

本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第4回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===

議事録署名
